

高齢者福祉施設・ 病院用家具

高齢者福祉施設用家具 743～750
 病室用品……………751～753
 待合室用品……………753
 処置室・ナースステーション用品
 ……………754・755
 診察室用品……………756・757

数々の快適環境をカタチにしてきた提案力で、 高齢者福祉施設の明日を見つめた空間をプランニング

ナイキでは心の通ったモノづくりを基本としたクオリティの高い商品群と、長年にわたって快適環境を創造してきたノウハウを活かして、すこやかに過ごせる高齢者福祉施設用家具をご提案。利用者とスタッフの方々のニーズにお応えする空間をプランニングいたします。



特別養護老人ホーム 食堂・居間



特別養護老人ホーム 医務室・静養室

福祉施設の定義

ご存知ですか？ 高齢者福祉施設の種類と違い。

ひとことに高齢者福祉施設といっても、実にさまざまなタイプがあります。施設の目的にあった家具の提案のために、まず基本知識を確認しましょう。

高齢者の福祉をはかることを目的とした「老人福祉法」では、次の7つの施設を「老人福祉施設」と規定しています。「特別養護老人ホーム」「養護老人ホーム」「老人短期入所施設」「軽費老人ホーム」「老人福祉センター」「老人介護支援センター」「老人デイサービスセンター」です。また、これら以外にも近年は、平成12年の介護保険制度導入以降急速に増えた「グループホーム」や、「高齢者専用賃貸住宅」も登場しています。



特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)

65歳以上で常時の介護が必要な寝たきりの高齢者や、認知症などの要介護者が対象です。「特養ホーム」とも呼ばれます。また介護保険法上の名称は「介護老人福祉施設」となっています。

老人デイサービスセンター

おおむね65歳以上で、心身の障害があり日常生活に困難がある人を対象とする日帰り介護施設です。送迎サービス、給食サービス、入浴サービス、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。

老人介護支援センター

高齢者福祉を受ける人とその家族に専門的な情報を提供し、相談や指導、高齢者福祉事業者との連絡調整など、総合的なサポートを行います。

老人短期入所施設

居宅介護を受けていた65歳以上の高齢者が、家族の出張や冠婚葬祭、あるいは精神的負担などの理由で一時的に介護を受けることが困難になった場合に短期間入居できるショートステイ施設です。

養護老人ホーム

寝たきりではなく、身の周りのことはある程度できる65歳以上(特別な理由がある場合は60歳以上)の高齢者が対象です。低所得で身よりがなく居宅での生活が困難な人も対象となります。

グループホーム

数人の認知症高齢者が共同住居に住み、職員の介護を受けながら日常生活を行う施設です。平成12年の介護保険導入後は介護サービス給付が利用できるようになり、認知症高齢者対象のグループホームが急速に増えています。

老人福祉センター

60歳以上を対象に無料または低額で利用できる施設で、機能・規模に応じて3つの種類があります。

A型 … 生活相談や健康相談、老人クラブの援助などを行う、地域の拠点となるもの。

特A型 … A型の目的に加え、保健・健康増進部門を強化したもの。

B型 … A型、特A型を補完する役割の比較的小規模なもの。

軽費老人ホーム (ケアハウス)

低額な料金で、食事や生活に必要なサービスが付帯した個室住居を提供する施設です。自宅での生活が困難ではあるものの、比較的自立して生活できる60歳以上(または夫婦のどちらかが60歳以上)の高齢者が対象です。

高齢者専用賃貸住宅 (ケア付専賃)

国土交通省が管轄する「高齢者円滑入居賃貸登録制度」に登録している、高齢者の入居を拒まないことを前提とする住宅のなかで、とくに高齢者専門として賃貸している住宅をいいます。一般住宅と変わらないものもあれば、食事・家事・介護などまで有料老人ホームのような付帯サービスのある住宅もあります。こうした付帯サービスのある住宅を略してケア専賃と呼びます。